

平成 27 年 6 月

お客さま各位

熊本中央信用金庫

「年金情報流出」を口実にした“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。

日本年金機構においては、2015 年 5 月 28 日に判明した年金情報（最大で「基礎年金番号」「氏名」「生年月日」「住所」の 4 情報）流出事案に関して、同機構や年金事務所から、次のようなことをすることはないとして、注意喚起しております。

- (1) お客さまに電話すること
- (2) お客さまにお金を要求すること
- (3) お客さまに ATM の操作をお願いすること
- (4) お客さまの個人情報（家族構成など）を確認すること

これらに加え、本事案を悪用し、日本年金機構や年金事務所を装った以下のような手口による詐欺や個人情報の詐取が想定されます。

- (5) お客さまの通帳・印章やキャッシュカードをお預かりすること
- (6) キャッシュカードの暗証番号やインターネットバンキングのパスワードを聞き出すこと

また、日本年金機構や年金事務所以外にも、金庫職員、金融機関関連会社、警察官等を装って（1）～（6）の手口による詐欺や個人情報の詐取も想定されますので、あわせてご注意ください。

- ※ 不審な電話等があった場合は、最寄りの警察やお取引店にご相談ください。
- ※ 本件に関する最新の情報は日本年金機構ホームページにおいてご確認ください。

以上